

平成20年度 第19回 経営戦略会議 審議結果

日時：平成20年11月26日(水)10:30～12:15

場所：5階庁議室

＜議題1＞ 10:30～11:30

【議題】熊本市人権教育・啓発基本計画（素案）について

【提案局】市民生活局

説明者：原市民生活局長（高嶋人権推進総室次長）

【出席者】幸山市長、西島副市長、森田副市長、寺本総務局長、前企画財政局長、原市民生活局長、甲斐健康福祉局長、木村子ども未来局長、宗村環境保全局長、谷口経済振興局長、村上都市建設局長、小牧教育長、馬場市民病院長、神原消防局長、石田交通事業管理者、加来水道事業管理者、松本議会事務局長、宮崎会計管理者、上則監査事務局長、安藤人事委員会事務局長、岩村選挙管理委員会事務局長、福嶋農業委員会事務局長

【付議内容】熊本市人権教育・啓発基本計画（素案）について確定したい。

【資料】◇付議事項調書（様式1）

◇熊本市人権教育・啓発基本計画（素案）概要

◇熊本市人権教育・啓発基本計画（素案）

◇国・県・熊本市の人権教育・啓発推進基本計画の構成比較

◇政策調整会議内容検討表（様式4）

【審議結果】◆一部修正のうえ承認

【議事概要】◇表現に整合が取れていない部分や重複した文章の精査等、素案の文章を一部修正することとし、熊本市人権教育・啓発基本計画（素案）を確定した。

【主な意見】◇関係する団体への説明を計画策定前までには実施すること。

◇計画の進捗管理、評価については、課題がどのようなになったのかという検証をしっかり行うこと。

〈議題 2〉 11:30 ～ 12:15

【議 題】熊本市児童相談所の設置について

【提 案 局】子ども未来局

説明者：木村子ども未来局長

【出 席 者】幸山市長、西島副市長、森田副市長、寺本総務局長、前企画財政局長、甲斐健康福祉局長、木村子ども未来局長

【付議内容】熊本市児童相談所の設置時期、開設場所、一時保護所の取扱方針等について確定したい。

【資 料】◇付議事項調書（様式 1）

◇熊本市児童相談所開設スケジュール及び経費 等

◇政策調整会議内容検討表（様式 4）

【審議結果】◆原案どおり承認

【議事概要】◇平成 22 年 4 月、親和寮跡地への児童相談所のプレハブでの設置、一時保護所は開設後 2 年間程度、児童自立支援施設については、当分の間、県へ委託すること、平成 24 年度を目途に児童相談所、一時保護所を整備することについて概ね原案どおり了承した。

【主な意見】◇平成 24 年度を目途とした児童相談所、一時保護所の設置については、設置する場所等について、3 月議会公表を目処に、別途関係課と協議を行うこと。